



令和6年3月26日

令和6年度 彦根市地域通貨「彦(げん)」の交付開始日と使用方法についてお知らせします。

まちの美観を保つ活動や地域安全活動など、一人ひとりが自主的に実践する「美しいひこねを創造する活動(美しい行為)」に対し、下記のとおり地域通貨「彦」の交付を行います。また、令和6年度に交付される「彦」および「彦」と交換できるエコバッグのデザインが新しくなりますのでお知らせします。

※ 美しいひこね創造活動や交換品につきましては、別添のパンフレットをご参照ください。

記

1 交付窓口 彦根市役所本庁舎(彦根市元町4番2号)2階 会議室2-3

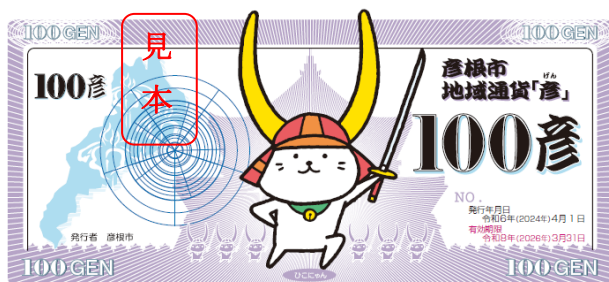
2 交付期間 令和6年(2024年)5月1日(水)～同年5月31日(金)
平日9:00～16:30 (土・日、祝日を除く。)

3 交付する「彦」の有効期間の変更について

令和6年(2024年)発行の「彦」から、有効期間を短縮します。

(変更前) 有効期間は、3年度間 → (変更後) 有効期間は、2年度間

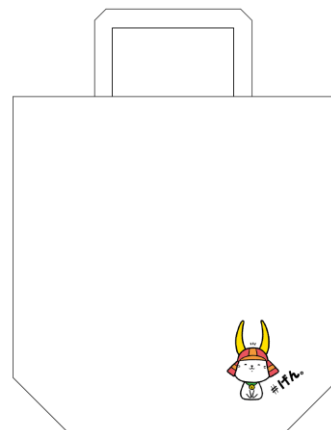
令和6年度 彦根市地域通貨「彦」デザイン



【大きさ 縦70ミリメートル×横150ミリメートル】

※ 令和6年度(2024年度)発行の「彦」は、令和8年(2026年)3月31日が有効期限となります。

令和6年度 エコバッグデザイン



【問合せ先】

彦根市企画振興部まちづくり推進課 担当：西川

TEL：30-6117(直通) FAX：24-3288

e-mail：machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp